

損害賠償と免責

- (1)損害賠償 施設内外の建造物・設備・備品等を毀損・汚損・紛失させた場合は、速やかにオペレーションセンターへご連絡ください。利用者（参加者・関係者を含む）に起因する損害については利用者に賠償していただきます。その他、利用規約に違反した場合、損害賠償を請求することがあります。
- (2)免 責 不測の事故や災害等のために、使用者側の責によらず施設が使用不能になった場合、お預かりしている前納金等は返済いたします。ただし、使用者側で発生する損害についての補償はいたしません。施設利用に伴う人身事故及び物品・展示品等の盗難・破損などのすべての事故については、マリナーホップではその責任を負いません。

事前打ち合わせ

- ① 使用日の1ヶ月前までにオペレーションセンター担当者との事前打ち合わせを行っていただきます。
- ② 施設内の施工がある場合は、施工図面・作業スケジュール・電気関係図面等もご準備ください。
- ③ 関係機関への届出は、利用者において行ってください。

関係機関	担当部署	所在地	電話番号	申請内容
広島市西消防署	予防課	広島市西区都町43-10	082-232-0381	催物開催届 禁止行為解除 承認申請
広島西警察署	生活安全課	広島市西区 商工センター4-1-3	082-279-0110	催物開催届
広島市保健所	環境衛生課	広島市中区 富士見町11-27	082-241-7408	食品営業 許可申請
日本音楽著作権協会		広島市中区胡町4-21	082-249-6362	音楽著作物 使用

運営管理

- ① 会場の設営・撤去は、事前打ち合わせに基づいて利用者において実施してください。
- ② 利用終了後は直ちに持ち込み機材等を撤去し、原状回復を行ってください。
- ③ 利用期間中および利用終了後の清掃は、利用者において行ってください。
利用終了後の点検で特別清掃の必要が生じた場合は、別途清掃料（実費）を申し受けます。
- ④ 会場内外の整理・誘導、警備・事故防止、控室等での盗難防止等については、利用者側で責任をもって行ってください。
- ⑤ その他、利用に関することはオペレーションセンター担当者にご相談いただき、指示に従っていただきますようお願いいたします。

付帯設備一覧

■ 音響機材

機材名			数量	備考
音響調整卓	YAMAHA	MG166CX	1台	16ch(モノラル8,ステレオ4)
CDプレーヤー/カセットデッキ	TASCAM	CD-A550	1台	
ワイヤレスチューナー	TOA	WT-1824/WTU-1830	1台	4ch
デジタルプロセッサー	dbx	DriveRack PX	1台	2in 4out
デジタルパワーアンプ メイン用	TOA	DA-550F	1台	550W×4ch
デジタルパワーアンプ サブ用	TOA	DA-250F	1台	250W×4ch
ラインアレイスピーカー	TOA	HX-5B	6台	
有線マイク	SHURE	SM-58S	2台	スイッチ付
ワイヤレスマイク タイピン型	TOA	WM-1320	4台	
ワイヤレスマイク ハンド型	TOA	WM-1220	2本	
マイクスタンド(ブーム)	TOA	ST-321B	2本	
マイクスタンド(卓上型)	TOA	ST-66A	2本	

■ 照明機材

機材名			数量	備考
調光操作卓	Leprecon	LP624	1台	24ch
LEDパライト		PAR824	16台	RGBW4色、2W×24
調光ユニット	LITEPUTER	DX-1230	1台	30A×12ch
ダクトレールライト	遠藤照明	ES-8670BB	55台	ハロゲン85w

■ 映像機材

機材名			数量	備考
5200ANS液晶プロジェクター	EPSON	EB-G5950	1台	
200インチスクリーン	AURORA	VRE-L200RW	1枚	電動巻上式、4:3
BD/DVDプレーヤー	SONY	BDP-S190	1台	

■ 備 品

機材名			数量	備考
簡易ステージ	W2400×D1200×H800(mm)	14台		
イス		500脚		
長テーブル	W1800×D450×H700(mm)	90台		
パーテーション	W900×H2100(mm)	14枚		

< お問い合わせ > マリナーホップ オペレーションセンター
〒733-0036 広島市西区観音新町4-14-35
TEL. 082-503-5500 FAX. 082-503-7070
受付時間：10:00～18:00 年中無休

マリナーホップマーメイドスペース

利用案内／利用規約

マリナーホップ マーメイドスペース利用案内

施設概要

利用時間	10:00 ~ 21:00
所在地	〒733-0036 広島市南区観音新町 4-14
面積 (イベントスペース)	816㎡ (34m×24.0m) ※バックスペース含む
天井高	床から天井照明最下部まで約 3.7m
基本施設	イベントスペース、控室、トイレ
付帯設備	・音響設備: 調整卓、拡声装置 ・照明設備: 調光卓、演出照明、ダクトレールライト ・映像設備: プロジェクター、スクリーン、BD/DVDプレーヤー ・簡易ステージ、長テーブル、イス、バーテーション
マリナーホップ 営業時間	ショップ 10:00 ~ 20:00 レストラン 11:00 ~ 23:00 ※ 一部店舗により異なります。

利用料金

■ マーメイドスペース利用料金 (消費税別)

利用区分	全日 10:00~21:00	午前 10:00~13:00	午後 13:00~17:00	夜間 17:00~21:00
平日	48,000円	13,000円	22,000円	22,000円
土・日・祝	78,000円	19,000円	32,000円	32,000円
水道光熱費	3,000円			
延長料金	30分ごとに 2,500円			
割増・割引料金	営利的目的…10%割増、学生割引…20%割引			
利用料金に含まれる付帯設備: 音響、照明、簡易ステージ、イス、バーテーション ※ 各設備の詳細につきましては、別紙「付帯設備一覧」をご参照ください。 ※ 簡易ステージ、長テーブル、イス、バーテーションにつきましては、利用者側で設営・原状復帰をお願いします。				

■ 付帯設備利用料金 (消費税別)

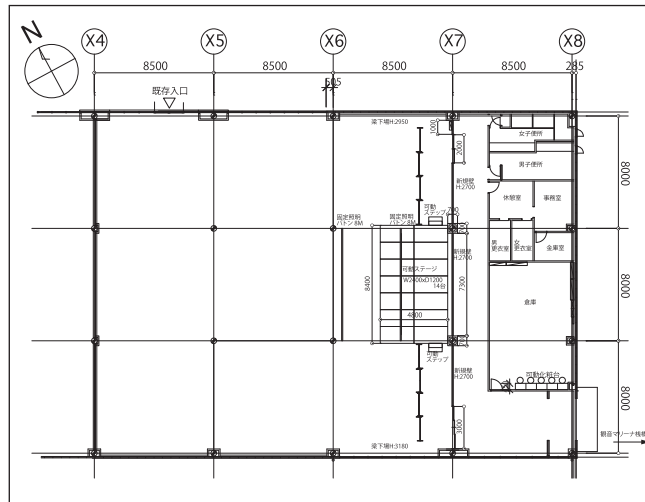
項目	料金	単位	備考
映像セット	10,000円	1式	5200ANSIプロジェクター、200インチスクリーン、BD/DVDプレーヤー
長テーブル	200円	1台	90台
イス	100円	1脚	500脚 (300脚まで無料)
簡易ステージ撤去代	10,000円		

■ スタッフ人件費 (消費税別)

項目	時間/区分	料金	備考
音響技術員 照明技術員 映像技術員	4時間まで	15,000円	音響・照明・映像セットの操作が必要な場合
	8時間まで	20,000円	
	全日	25,000円	
延長立会料	10:00 ~ 21:00 (基本時間内)	3,000円/1時間	利用区分の前後で延長する場合
	21:00 ~ 10:00 (基本時間外)	5,000円/1時間	早朝・深夜作業等が発生する場合

- ※1. 利用時間帯には、設営・撤去の時間も含まれます。
2. 音響・照明について付帯設備の操作が必要な場合は、オペレーター費が別途必要となります。
3. 催し物の内容により、管理スタッフが必要な場合があります。
4. 利用料金については、都合により改訂する場合があります。

基本レイアウト



施設利用の詳細はオペレーションセンターにお問い合わせください。
お申し込みに際しては、必ずマーメイドスペース利用規約をお読みください。

< お問い合わせ > **マリナーホップ オペレーションセンター**
〒733-0036 広島市西区観音新町4-14-35
TEL. 082-503-5500 FAX. 082-503-7070
受付時間: 10:00 ~ 18:00 年中無休

マリナーホップ マーメイドスペース利用規約

利用手続き

- ① 申し込みは、利用開始日の半年前から受け付けます。
(一部例外があります)
- ② オペレーションセンターまで、利用希望日の空き状況をご確認ください。
- ③ 使用申込書に必要事項をご記入の上、イベント企画書を添えてご提出ください。
(催事の目的・内容によってはお断りする場合があります)
- ④ ご使用が決定しましたら、使用承諾書を発行します。

使用時間 (平日・土・日・祝日 共通)

全日使用	全日 10:00~21:00		
区分使用	午前 10:00 ~ 13:00	午後 13:00 ~ 17:00	夜間 17:00 ~ 21:00

- ① 使用時間は、申し込み時に確定していただきます。
- ② 使用時間には、催事に伴う設営・撤去等の一切の時間を含みます。
- ③ 使用時間を延長される場合は、予め申し出の上、オペレーションセンター担当者の承認が必要となります。また、別途延長料金を申し受けます。

利用料金

- (1) 料金 利用料金は、利用案内をご参照ください。
- (2) 支払方法 利用日の当日までに、銀行振込または現金にて全額お支払いください。
なお、銀行振込の場合は、振込手数料を利用者にてご負担ください。期日までにお支払いのない場合、ご利用をお断りしますのでご了承ください。
その他の付帯設備使用料など当日追加されたもののお支払いは、ご使用后10日以内にお支払いください。
- (3) キャンセル 利用承諾後のキャンセルについては、次の区分に従いキャンセル料を申し受けます。
 - ① 利用予定日の1ヶ月前から8日前まで: 使用料の30%
 - ② 利用予定日の7日前から2日前まで: 使用料の50%
 - ③ 利用予定日の前日、当日: 使用料の全額

利用制限

- 次の項目に該当する場合は、すでに承諾している場合や利用中であっても承諾の取消もしくは中止をさせていただくことがありますのでご了承ください。
この際に発生する損害等については、マリナーホップではその責任を負いません。
- ① 使用申込書に虚偽の記載事項があった場合
 - ② 公序良俗に反すると認められるもの
 - ③ 使用に関する権利を第三者に譲渡あるいは転貸した場合
 - ④ 関係官公庁の許可が得られないもの
 - ⑤ その他管理運営上不適当と認められるもの